

《 開催案内 》

CW 法に係る木材関連事業者登録の推進セミナー・個別相談会

2019 合法木材供給事業者研修会

併催：「静岡県産材証明制度」に係る「運用実務研修会」

1. 目的：違法伐採問題と「認定事業者の役割」の重要性を認識し、認定事業者における「分別管理」、「文書管理」等、所要の手続きを的確に行うために必要な知識を習得します。特に、県の公共事業における「合法木材の要件化」、「クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）の施行」を踏まえ、供給体制に対する「信頼性の向上」と証明制度に対する「透明性を確保」する。また、「住んでよし しずおか木の家推進事業」等において、連携運用されている「静岡県産材証明制度」に係る「運用実務研修会」との併催といたします。

2. 開催日・会場：ご都合のよい会場で、受講願います。

開催日	会場
令和元年 10月 8日 (火) 14:00~16:00	【西部会場】 県浜松総合庁舎 1階 大会議室 (浜松市中区中央 1-12-1)
10月 16日 (水) 14:00~16:00	【中部会場】 県静岡総合庁舎 7階 第8会議室 (静岡市駿河区有明町 2-20)
10月 17日 (木) 14:00~16:00	【東部会場】 プラサ・ヴェルデ 401 会議室 (沼津市大手町 1-1-4)

注)「中・西部会場」は「駐車場」に限りがありますので、「公共交通機関」のご利用、「乗り合わせ」をお願いします。「東部会場」は併設の「有料駐車場」をご利用願います。

3. 主催：静岡県（林業振興課）、一般社団法人全国木材組合連合会（全木連）
静岡県木材協同組合連合会（県木連）、静岡県森林組合連合会（県森連）
の4者共催
4. 対象者：①「合法木材証明制度」の認定事業者（供給事業者）*、認定申請予定者**
②「静岡県産材証明制度」の認定事業者（取扱事業者）*、認定申請予定者**
③ 単位木協（事務取扱組合）事務局の聴講も可能です。
注）*認定事業者：運営方針書で定める「分別管理・文書管理責任者」
**新規・申請希望者：「分別管理・文書管理責任者」の予定者
5. 内容：県の林業振興課、ならびに認定審査委員等同席のもと、「公共事業に係る納材」、「県産材の家づくり」助成事業等に係る留意事項を研修するとともに、平成29年5月に施行された「クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）」等の関連情報をお知らせする予定です。
6. 申込：所属団体（県木連、または県森連）の事務局宛に、所定様式で申込み願います。
7. 証明書：「合法木材供給事業者研修会」を受講した「認定事業者」等に対し、後日「受講証明書」を発給します。
8. 事務局：静岡県木材協同組合連合会（県木連）担当：大西佐和、新木信吾
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館 9階
TEL：054-252-3168 FAX：054-251-3483
E-mail：s-mokuren@s-mokuren.com
静岡県森林組合連合会（県森連）担当：赤羽 洋
〒421-1121 藤枝市岡部町岡部 2047-2
TEL：054-648-0045 FAX：054-667-3466
E-mail：h-akaba@s-kenmori.net

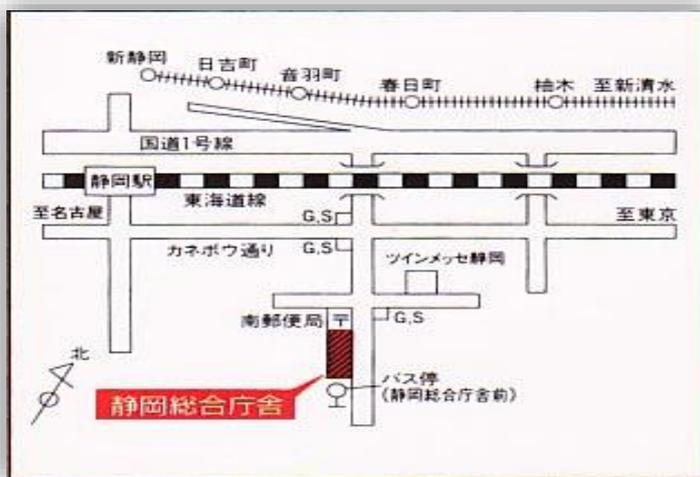


【会場ご案内】

● 10/8 (火) 西部会場



● 10/16 (水) 中部会場



● 10/17 (木) 東部会場

